

CES2027出展支援 募集要項（二次募集）

福島県では、県内ロボット関連産業の中小企業の製品・技術の販路拡大を促進するため、アメリカ・ラスベガスで開催される世界最大規模のテクノロジー展示会「CES2027」への出展支援を行います。

つきましては、海外への販路拡大を目指している中小企業の皆様におかれましては、是非お申込みくださいますようお願いいたします。

記

1 名称

CES2027

2 会期

令和9年1月6日（水）～1月9日（土）

3 会場

アメリカ・ラスベガス The Venetian EXPO

4 支援内容

（1）ブース出展料※

（2）追加オプション費用

- ① 会場での通訳スタッフ（1名）
- ② バッジスキャナー（1台）
- ③ ブース装飾（壁掛けモニター、追加電源、カタログスタンドを含む）

※ブース出展料には、以下の内容が含まれています。

- ・収納付き展示台・イス
- ・1ユニットあたり500Wの電気供給
- ・共有ピッチスペースの利用
- ・英語ピッチクリニック1回（個別パワーポイント添削等の指導は有料）
- ・専用インフォメーションデスク利用
- ・ミートアップイベント“Let's Talk Over A Beer”参加
- ・公式WEBサイトでの出展紹介
- ・共同プレスリリースでの出展内容掲載
- ・出展社ID5枚

5 出展企業が負担する費用

「4 支援内容」以外の全ての費用

例) 出展者の渡航費（交通費、ホテル代等）、展示する製品の輸送費等

※天災、その他不可抗力により出展支援を取り止める場合があります。

その場合、出展のために支出した費用やキャンセル料を含むその他の経費・損失及び損害は対応し兼ねますので、あらかじめご了承ください。

6 募集企業数（追加）

県内企業 1 社

※募集企業数を越えた場合は、これまでの出展支援回数や申込書等を総合的に勘案し、書面審査により選考いたしますので、あらかじめご了承ください。

7 応募要件

(1) 福島県内に登記簿上の本店又は支店を有していること、又は、試験・評価センター、研究開発拠点、生産拠点の所在が客観的事実により確認できること

(2) 中小企業に分類されていること（みなし大企業を除く）

＜中小企業の定義＞

業種	定義（従業員規模・資本金規模）
製造業、その他業種	300 人以下 又は 3 億円以下
卸売業	100 人以下 又は 1 億円以下
小売業	50 人以下 又は 5,000 万円以下
サービス業	100 人以下 又は 5,000 万円以下

※みなし大企業とは、次のいずれかに該当する中小企業社をいう。

- ・発行済株式総数又は出資総額の 2 分の 1 以上を同一の大企業が所有していること
- ・発行済株式総数又は出資総額の 3 分の 2 以上を複数の大企業が所有していること
- ・大企業の役員又は職員を兼務している者が、役員総数の 2 分の 1 以上を占めていること

- (3) ふくしまロボット産業推進協議会に入会していること
- (4) 出展する製品が自社のものであること
- (5) 海外への販路拡大を目指していること
- (6) 役員等が暴力団又は暴力団員に該当しないこと
- (7) 県税及びこれに附帯する徴収金に未納が無いこと

8 申込方法及び申込先

別紙「申込書」に記入のうえ、下記申込先までメールにてお送りください。

【申込先】

福島県商工労働部次世代産業課 担当：佐竹

電話：024-521-8568

E-mail：next-generation@pref.fukushima.lg.jp

9 申込締切日

令和8年8月7日（金）17時